

# 県教育長へ要望書提出について

本年度も、地区別連絡協議会（7地区）及び常任委員会から提出された要望事項を「令和6年度要望書」としてまとめ、11月頃に会長、副会長から県教育委員会に提出し、教育長を交えて意見交換を行うことを予定しています。

各地区からの要望をお待ちしていますので、要望を各地区の常任委員を通じて事務局へお届け願います。

以下に、昨年度の要望書と、県教育委員会からの回答内容の全文を掲載します。

## 山口県公立高等学校PTA連合会からの要望書について

### 1 子どもたちの健全育成と地域連携教育の推進について（継続）

子どもたちを取り巻く環境の変化や新たな課題が次々に現れる中、子どもたちの健全育成のためには、教育環境の整備、家庭教育の充実、小中高PTAの協働・連携等を図るとともに、家庭・学校・地域及び関係諸機関が協働体制を構築し課題に立ち向かうことが必要です。

県では本年度、「地域連携教育推進課」が設置され、校種間連携や地域との協働による山口県ならではの取組が進められています。また一昨年度、県内全ての県立高校へのコミュニティ・スクールの導入が完了し、各学校に「コミュニティ・スクール活動推進員」が配置され、校種間連携が推進される等、活動の活性化が図られています。PTAとしても学校・地域と連携した取組を推進したいと考えています。取組の充実を図るためには学校・家庭・地域で情報及び課題・目標・ビジョンの共有が十分に行われることが重要です。今後も各学校・学科の特色に応じて、学校・家庭・地域社会の連携・協

働体制を確立して、地域の活性化や地域課題の解決に向けた取組が実施できるようコミュニティ・スクールの仕組みの充実、さらには、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進していただきますよう、お願いいたします。

これからも本県PTA活動がより一層活性化し発展するために、引き続き格別の御支援御協力をお願いします。

### 【回答】

近年、社会が急速に変化する中で、子どもたちの抱える課題も多様化・複雑化しておりますことから、子どもたちを健全に育成していくためには、小・中・高の校種間はもとより、学校・家庭・地域、関係諸機関が連携・協働して、様々な課題の解決に向けた取組を進めることが大切

です。このため、本年度「地域連携教育推進室」を課へと改め、全ての公立小学校、中学校、高等学校、総合支援学校等に導入したコミュニティ・スクールとしての連携・協働体制を生かして、社会総がかりで子ども豊かな学びや育ちを支援する山口県ならではの取組の一層の充実を図っているところです。

具体的には、希望する県立高校等を中心に「コミュニティ・スクール活動推進員」を配置し、校種間連携の推進や地域との協働体制の構築・強化、熟議・協働活動の企画・運営等の取組を進めるとともに、Facebookページ「やまぐちCSプロモーション」を活用して、山口県の地域連携教育の取組事例や様々な情報について周知を図っているところです。

また、新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、来年度から県立高校においては、小・中学校における地

域連携教育で育まれた子どもたちの資質・能力を更に伸ばしていくために、大学や企業等、地域の枠を越えて広く社会と連携し、各学校・学科の特色や専門性に応じた高校ならではの取組を支援する「やまぐち型社会連携教育」を推進することとしています。

### 2 県立高校の再編整備とそれに伴う教育現場への配慮支援について（継続）

「県立高校再編整備計画」に沿って再編整備が進められていますが、整備対象となった学校や分校に十分な配慮をいただき、校舎等の部分的な修繕、補強等の老朽化対策ではなく、全面的な建替えを検討するなど、引き続き高校教育の質の維持・向上が図られますようお願いいたします。

また、質の高い学校教育が維持されるように教職員配置や必要な予算措置等を講じていただきますようお願いいたします。特に、再編整備が進められ学校や分校が少なくなる中、希望する将来の進路実現に向けて遠距離通学を余儀なくされる生徒が増加しています。通学に係る経費の負担軽減について、奨学金の貸与制度の充実に加えて、奨学金の給付についても検討していただきますようお願いいたします。

### 【回答】

再編整備の対象となった学校においては、これまで、施設の実態や財政状況等を踏まえ、必要な施設・設備の整備に努めてきたところであり、引き続き、教育の質の維持・向上に努めてまいります。

また、再編整備の対象校については、高校教育の質的充実を図るため、引き続き、各学校の運営状況などを的確に把握しながら、教職員配置や予算措置を含めた組織体制の充実など、教育環境の整備に努めてまいります。

しかしながら、再編整備に当たっては、通学負担が大きくなる生徒が生じることもあり得ることから、引き続き、公共交通機関に対して、

各地域や学校の状況に応じ、通学の利便性を確保・向上するよう、ダイヤや路線等に関する働きかけを行うとともに、通学費用の負担状況に応じて貸付額を増額した奨学金制度等について、生徒や保護者に対して案内・周知を図り、貸与制度の充実を努めてまいります。

また、再編整備により、平成の合併前の市町村単位で高校がなくなった地域に居住し、県内の高等学校に通学する生徒に対して通学費を支援する制度を、令和5年度から開始することとしており、当該制度の周知にも努めてまいります。

3 キャリア教育の推進と進学支援・就職支援の推進について（継続）

生徒一人ひとりの進路に応じた多様な可能性を伸ばし、その後の大学等への進学・学修や社会での活動等へとつなげていく上で、高校生自らが将来のために何に取り組んでいくべきかを考えることはとても重要です。高等学校入学から卒業までを通して、自らの取組について自覚的に振り返ることや、生徒の主體的な学び及び自発的なキャリア形成を促していくことができよう進路指導の充実をお願いします。

「やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業」、「インターンシップ推進事業」等につきましては、これからのような活動に係る予算のより一層の確保と事業の継続、普及を推し進められますようお願いいたします。また、コロナ禍でのキャリア教育について、ICT等の活用によるインターンシップやガイダンスの充実等の取組の推進をお願いします。

これからの仕事に対しての取り組み方や、やりがいを子どもたちに伝える仕組みづくりや体制づくりを推進する等、キャリア教育のさらなる充実により生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、大きな希望を抱いて社会に巣立って行くこととする新規高卒者の就職先確保と就職生徒の職場定着が図られますよう、引き続き関係機

関への働きかけをお願いします。

【回答】

キャリア教育については、「小・中・高等学校等を通じた系統的・計画的な取組の積み上げ」「インターンシップ等の体験活動の充実」「学校と家庭、地域、産業界等との連携強化」の3つの視点をもとに、今後とも重点的に取組を推進してまいります。加えて、すべての高等学校等でキャリア・パスポートを活用する中で、自らの取組について振り返らせながら、自発的なキャリア形成を促していくよう引き続き努めてまいります。

また、進学支援については、生徒の進路意識の醸成や学習習慣の定着、学力の伸長に資する取組等を支援し、生徒一人ひとりの進路実現を図ってまいります。

「インターンシップ推進事業」を含む「キャリア教育総合推進事業」は、インターンシップ等の体験活動の充実や、地域、産業界等との連携強化を図る上で不可欠であり、キャリア教育の一層の充実に向けて継続して取り組んでまいります。また、「やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業」では、新規高卒者を取り巻く雇用情勢の変化に対応するため、「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とし、関係機関との連携を深めながら、組織的できめ細かな就職支援により、地域産業に対する理解を深め、県内就職に向けた取組を促進するとともに、就職を希望する全ての生徒の進路実現に向けた取組を進めているところ です。

さらに、「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」は、高校生の主体的な選択による大学等への進学意識を促進するために有効であることから、来年度も、本事業を継続して実施することとしております。

ICT等を活用したキャリア教育の取組については、令和3年度から、「やまぐちの未来

へつなぐ高大連携事業」において、県内大学等と高等学校等をオンラインでつなぎ、県内大学の魅力やよさについて理解を深める取組の実施を進めているところですが、引き続き、各高等学校等の実態に応じて、コロナ禍においてもキャリア教育の充実を図られるよう努めてまいります。また、コロナ禍においても就職を希望する生徒が不安を抱くことなく就職活動に取り組むことができるよう、1人1台タブレット端末専用のやまぐちスマートスクールポータルサイト内に開設した「山口県の産業界教育/就職支援」のコーナーに、就職に向けた意識の醸成を図る情報等を掲載し、ICT環境も活用しながら、「ガイダンスの充実」及び「マッチングの促進」に関する取組を一層充実してまいります。

今後、これらの事業による取組を一層充実させるとともに、1人1台タブレット端末等も活用して生徒の進路実現に向けた支援に努め、子どもたちの社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力の育成を図ってまいります。

4 施設、設備の充実と安全な教育環境の整備について(継続)

校舎の老朽化が課題となっている学校について、施設・設備等の改修・改善等、迅速な対応をお願いします。

県立高校の空調設備については、全ての普通教室についての整備を行っていただき、ありがとうございます。近年の高温化猛暑により生徒や教職員の健康にも大きな影響を与えている現状がある中、熱中症対策や学習環境改善のため空調設備は欠かせません。引き続き安全で質の高い学習環境を維持する観点から特別教室、実習室、体育館(非常災害時において、地域住民の避難所に指定されている学校は特に)、準備室への空調整備を強くお願いします。

特に、各学校の二階等を踏まえ、トイレの洋式化及び学校全体のバリアフリー化(避難所

に指定されている学校は特に)をさらに進めていただきますようお願いいたします。

次に、Social 5.0の時代へと進行する中、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」に資するため、生徒用、教師用のタブレットの普及に加えて、WiFi環境の整備、電子黒板や実物投影機等のICT機器の配備など、ICTを活用した効率的・効果的な教育を進めることができるようにICT機器やネットワーク環境について引き続き整備を進めていただきますとともに、セキュリティの向上、故障への対応につきましてもよろしくお願い致します。

また、生徒1人に1台のタブレット端末の導入が実施されていますが、教員の指導力向上に向けた研修の充実、外部人材の活用等、ICTを活用した効果的な教育の実践に向けた取組を引き続き、よろしくお願いいたします。

さらに、インターネット環境のない家庭への支援、機器の維持・管理などに関する予算配置もお願いします。

併せて、SNS上のトラブルの未然防止及び、早期発見・対応について、ご検討願います。

最後に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた、奨学金による家庭支援の充実、安全・安心な学校づくりに向けた施設・設備の充実、必要な保健衛生用品等の購入等について引き続きよろしくお願いいたします。また、適時適切な情報共有や連携(市立学校を含む)についても、よろしく申し上げます。

【回答】

老朽化した学校施設・設備の改修・改善等については、限られた財源の中、各学校の要望を踏まえつつ、緊急性・必要性を総合的に勘案しながら、順次、改修・改善を実施してきたところであり、引き続き、適宜適切な維持管理に努めてまいります。

県立高校の空調設備については、現在、家庭科特別教室の空調整備を順次進めているところ

であり、その他の特別教室や実習室、体育館準備室への新たな空調整備については、現在進めている家庭科特別教室への空調整備の進捗状況やその他の特別教室等の利用実態、各学校の二階などを踏まえつつ、必要性、緊急性なども勘案しながら整備を進めてまいります。

トイレの洋式化については、令和2年度、全ての学校にトイレの洋式化に係る意向調査を実施し、その際要望があった箇所については、昨年度までに集中的に洋式トイレへの改修を実施したところです。また、バリアフリー化についても、新築・増築時の機会も活用しながら、各学校の二階や避難所の指定状況等を勘案して、順次、整備を進めているところです。今後とも、各学校の二階等を踏まえ、適切に取組を進めてまいります。

ICT環境については、令和2年度に当初の予定を大幅に前倒して、全ての県立学校に1人1台タブレット端末、大型提示装置等のICT機器やネットワーク環境等を整備しており、こうしたICT環境を効果的に活用して教育活動の一層の充実が図られるよう、引き続き、適切な維持管理等に努めてまいります。

ICT環境の整備にともない、教員の指導力を高めるため、令和3、4年度の2年間、独立行政法人教職員支援機構と連携し、ICT活用推進リーダー養成研修を実施し、各学校や地域の中核となつて、授業等におけるICT活用を推進するリーダーを養成したところです。

今後は、リーダーが中心となつて各学校における校内研修等を推進し、教員のICT活用能力の一層の向上に努めてまいります。

また、やまぐち総合教育支援センターの職員が、各市町や学校に直接出向いて行う研修や、「やまぐちICT新たな学びラボ・通称YAMA-LABO」によるICT活用に関する研修資料、授業実践事例等の情報提供に取り組むとともに、日常的な教員のICT活用をサポートするICT支援員を引き続き配置するこ

とに加え、教員から直接問い合わせを受け付けるヘルプデスク機能等を備えた「やまぐちGIGAスクール運営支援センター」を、今後は県内5市町と共同で設置することとしています。家庭に通信環境のない児童生徒への支援やICT機器の維持管理等にも取り組んでまいります。

SNS上のトラブルの未然防止に向けては、これまでも、各学校において情報モラル教育に係る年間指導計画を作成し、警察や通信業者等の関係機関と連携しながら取り組んでいるところです。今後も、小・中・高等学校間で情報を共有し、発達の段階に応じた系統的な指導を行うなど、ICTの正しい活用につながる情報モラル教育を推進してまいります。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ネットアドバイザー等の専門家と連携した教育相談活動をよりきめ細かく実施することで、SNS上のトラブルの早期発見・早期対応に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、県教委では、感染拡大防止に向けて、必要な施設改修や保健衛生用品等の購入等に取り組むとともに、専門的な知見に基づく国の衛生管理マニュアル(\*1)をはじめ、県のガイドライン(\*2)や県立学校における地域の感染レベル等の情報共有を行い、感染症対策に努めてきたところです。また、保護者等の収入が著しく減少する等の家計急変があった場合に、緊急に奨学金を貸し付ける緊急採用制度について、周知に努めてまいります。

今後とも、安全・安心な学校づくりに向けて新型コロナウイルス感染症対策や、施設・設備の老朽化に伴う長寿命化対策など、対応すべき多くの課題に的確に対応しつつ限られた財源の中で可能な限り、教育環境の整備に努めるとともに、適切な情報共有や連携に努めてまいります。

\*1、「学校における新型コロナウイルス感染症

症に関する衛生管理マニュアル  
「学校の新しい生活様式」  
\*2、「学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」

5 部活動の充実活性化について(継続)

県では豊かな文化と活力あるスポーツの振興を掲げ、スポーツや文化に親しむ環境づくりに取り組まれています。精神的・身体的に成長が著しい高校時代に部活動の果たす役割は大きく、教育的効果には大なるものがあります。

これからは部活動の活性化に向けて施設設備の充実及び全国大会の出場等に係る旅費等の支援等についても引き続きよろしく願います。厳しい財政状況であると思われませんが、ぜひとも部活動引率旅費についての支援をお願いいたします。また、生徒の全国大会や中国大会等への参加に係る保護者経済的負担軽減のための一層の御援助をお願いします。

また、中学校で進んでいる、部活動の地域移行の状況について、情報提供をお願いします。

あわせて、部活動指導員の適切な人材確保と配置など部活動に係る先生方の負担軽減に向けた取組の一層の推進を図っていただきますとともに、「部活動指導者サミット」「資質向上のための研修会の実施」等により、指導力の向上、特に、コロナ禍における適切な指導が行われま

すよう、よろしく願います。  
さらに、県が策定されました「運動部活動の在り方に関する方針」「文化部活動の在り方に関する方針」の運用に当たっては、実効性のあるものになりますように各学校において保護者・生徒への周知が図られ学校全体として部活動の指導・運営に係る体制が構築されるようお願いいたします。

【回答】

部活動は、学校教育の一環として行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資す

る重要な活動として、各学校において、積極的に取り組まれています。

県教委としては、財政状況が厳しい中ではありますが、部活動の充実・活性化に向け、施設設備の充実及び全国大会等への出場旅費補助などについては、引き続き、関係団体等へ働きかけを行うなど、できる限りの支援に努めてまいります。

また、公立中学校等を対象に進めている、部活動の地域移行への取組については、教職員保護者向けリーフレットや、趣旨及び背景説明のスライド動画を作成し、県教委ホームページへ掲載するなど、周知及び理解促進を図っております。今後も引き続き、県観光スポーツ文化部と一体となり、各市町と緊密な連携を図りながら、子どもたちが自らの興味・関心に応じてスポーツや文化に親しめる機会確保に向けた新たな体制整備等の検討を行うとともに、国の動向はもちろん本県の協議会等の内容についても、関係各方面への適切な情報提供に努めてまいります。

なお、部活動指導員については、コロナ禍を踏まえた指導の充実及び教師の多忙化解消等の観点から、これまでの研修はもとより、関係機関とも連携を図りながら、部活動指導員等の資質向上に向けた研修のさらなる充実などにより、適切な人材確保・育成等を進めながら、その配置に努めてまいります。

さらに、「学校部活動の在り方に関する方針【改訂版】」の運用に当たっては、生徒・保護者等への確実な周知等とともに、関係団体とも連携し、適切な運営のための体制整備が図られるよう取組を進めてまいります。

6 いじめの未然防止や相談・支援体制の充実に

ついて(継続)

「山口県いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、重大事態への対応等の取

組を、学校・家庭・地域・関係機関等が連携して推進されているところです。引き続き命を大切にすることを育む教育を推進させるとともに、不登校生徒や学習が困難な生徒(県立中学生、高校生)への学習支援・生徒指導・教育相談体制の充実、支援機能の充実を図るとともに、外部専門家や関係機関等との連携を図り、取組を一層強化していただきますようお願いいたします。

また、発達障害等、障害による行動に起因するいじめが発生することがないよう、障害への理解を推進していただきますよう、よろしくお願いたします。

加えて、感染症に係る感染者やその家族が差別や中傷される事態が起きないように、その防止に係る徹底した取組を、引き続きよろしくお願いたします。

さらに、いじめが発生した場合、個人情報に配慮したうえで必要な情報提供と保護者等関係者と連携した取組が推進されますようお願いいたします。

【回答】

県ではこれまで、いじめの未然防止や重大事態への対応等に向けて、心の教育をはじめ、児童生徒同士との心の結び付きを深め社会性を育む教育活動、家庭・地域等と連携した社会総がかりでの取組等を推進してまいりました。

また、不登校対策として、令和5年度からは中学校及び高校入学前後の教育相談体制の充実を図るとともに、一部の中学校に設置した別室に専属の教員を配置し、在籍する学級での学習や集団での生活が困難になった生徒に個別の支援を行い、学級への復帰に向けた取組を行うなど、いじめや不登校等の未然防止に取り組むこととしております。

さらには、引き続き、研修等による教職員の資質向上、学習が困難な生徒に対する1人1台タブレット端末を活用した学習支援の充実、各

**7 生徒の通学手段の確保と通学時の安全確保等について(新規)**  
 生徒の通学手段の確保のため、J Rの路線・便数の維持、スクールバスの運行について尽力

学校に配置しているスクールカウンセラーや、やまぐち総合教育支援センターに配置しているスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制・支援機能の充実などにより、いじめや不登校等の未然防止のための取組を強化してまいります。

発達障害等のある生徒が集団生活の中で示す、つまづきや困難さに起因するいじめ等の防止に向けては、教員の特別支援教育に関する専門性の向上と、周囲の生徒の障害者理解を進めることが大切です。現在、県では、県内7支部7高校を地域の特別支援教育を推進する拠点校として位置づけており、引き続き地域内の各高校における特別支援教育の推進を支援してまいります。

また、障害の特性等に関する理解と適切な支援についての校内研修等の実施を学校に働きかけているところです。今後も、こうした取組に加え、特別支援学校と高等学校の交流等が生徒の障害者理解の促進につながるよう、学校を支援してまいります。

感染症に係る感染者やその家族等に対する偏見や差別、誹謗中傷等の防止については、学校に対して指導上の留意事項等の通知や指導資料の情報提供を行うなど、生徒への指導の徹底が図られるよう取り組んできたところです。引き続き、指導の徹底が図られるよう学校に働きかけてまいります。

また、いじめが発生した場合は、関係保護者のもとより、必要に応じて、臨時保護者会の開催などにより、保護者に対して、当該いじめ行為の概要や対応方針の説明、根絶に向けた協力依頼等の取組が行われるよう、学校を支援してまいります。

### 山口県高P連組織の概要

<b>【名称】</b>	山口県公立高等学校PTA連合会		
<b>【構成】</b>	山口県内の公立高等学校PTAをもって組織 全日制-県立46校、市立1校、分校6校の計53校 定時制-県立12校、分校1校の計13校		
<b>【目的】</b>	各単位PTA相互の連絡提携を図り、相協力して高等学校PTAの発展と教育の振興を図る。		
<b>【主な事業】</b>	1 各単位PTA間の連絡提携(委員会、総会、地区別研究・連絡協議会等) 2 高校教育の振興に関する調査研究(全高P連と連携～アンケート調査等) 3 文教政策への建議と意見の公表(全国、中・四国大会での協議、要望書等) 4 教育、行政機関・教育諸団体との連携(諸大会参加、事業への協力・後援等) 5 見舞金事業		
<b>【機 関】</b>	総会(年1回、6月開催)、常任委員会(年5回、5・7・10・2・5月)		
<b>【役 員】</b>	顧問	中 村 二 朗(前山口県高P連会長) 新任	
	会長	田 中 幸 夫(厚狭高校PTA会長) 新任	
	副会長	山 野 隆 義(田布施農工高校PTA会長) 新任	
		川 道 香 奈(熊毛北高校PTA会長) 留任	
		柴 田 知 英(防府西高校PTA会長) 新任	
		奥 富 智 昭(萩高校PTA会長) 新任	
	監 事	大 村 勇 一(山口中央高校校長) 留任	
		岩 本 晋 一(山口農業高校PTA会長) 新任	
	幹 事	藤 本 直 美(宇部工業高校PTA会長) 留任	
		道 中 俊 彦(山口高校教頭)	
		久 信(山口中央高校事務長)	
	常任委員		
	岩国地区	PTA会長 荒 川 猛(岩国総合)	
		校 長 竹 村 和 之(岩 国)	
	柳井地区	PTA会長 木 本 千 昌(熊 毛 南)	
		校 長 浅 水 正 和(柳 井 井)	
	周南地区	PTA会長 浅 玉 里 美(華 陵)	
		PTA会長 今 治 総 一郎(下 松)	
		校 長 徳 田 充(徳 山)	
	山防地区	PTA会長 磯 部 千 恵 子(山口中央)	
		PTA会長 横 田 徹(防府商工)	
		校 長 大 塚 泰 二(防 府)	
	長南地区	PTA会長 山 中 祥 也(小野田工)	
		PTA会長 中 山 三 一(美祿青嶺)	
		校 長 国 清 賢 一(宇 部)	
	下関地区	PTA会長 山 崎 利 幸(下関双葉)	
		PTA会長 室 田 秀 典(下関商業)	
		校 長 宮 村 幸 幸(下 関 西)	
	長北地区	PTA会長 山 下 俊 英(大津緑洋 [大津])	
		校 長 岩 崎 和 弘(萩)	
	公立高等学校長会会長	杉 山 昌 史(山 口)	
	会長所属校長	和 泉 屋 紀 之(厚 狭)	
	公立高等学校事務長部会長	山 田 和 生(山口農業)	
<b>【事務局】</b>	山口市大手町2番18号 山口県教育会館2F (TEL:083-923-4761、FAX:083-923-4785) 事務局長 河 井 正 敏 事務職員 清 水 典 子		

していただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、通学時の安全確保については、県では交通事故防止に向けた取組を推進されているところですが、残念ながら全国的には死亡事故も後を絶ちません。

高校生におきましても、自らの命を自ら守るために主体的に行動することができるよう、交通安全教室等事故防止に向けた指導が継続的にされているところです。

つきましては、各学校や地域とも連携し、危険箇所の把握や歩道設置、横断歩道の整備等に

よる改善、危険箇所の警察によるパトロールの要請等、登下校時の安全対策に努めていただきますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

**【回答】**  
 生徒の通学手段の確保については、関係公共交通機関に対して、通学時間帯における増便、車両の増結、接続、列車不通時の代行バスの運行等に関する働きかけを行ってまいります。

なお、スクールバスの運行については、地域の公共交通に与える影響等が大きいことから、

慎重に判断してまいります。

通学路の安全を確保するために、県教委では毎年度当初に、県立学校に対して、通学路に係る危険箇所調査を実施しております。

県教委としましては、引き続き、コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かし、隣の小・中学校等との連携を進めていく中で、通学路等の危険箇所の情報の共有や安全対策の共通理解に努めるよう啓発してまいります。